

令和2年 桜井宇陀広域連合議会 第1回臨時会の報告

(令和2年7月14日(木) 宇陀市議会議場)

7月14日に宇陀市議会議場において開催されました、令和2年桜井宇陀広域連合議会第1回臨時会の報告をいたします。

出席議員につきましては、桜井市議会から7名、宇陀市議会から5名、宇陀郡曾爾村議会、御杖村議会から各1名、合計14名全員が出席しました。



今期の臨時会につきましては、6月25日に5名の広域連合議会議員により、臨時会に付議すべき事件として、議長選挙について、及び、副議長選挙についての臨時会招集請求を受けて、地方自治法第101条第4項により招集されました。

会議に先立ち、桜井宇陀広域連合議会の正副議長が不在となっていることから、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、最年長議員の山崎往男（やまざきみちお）議員が臨時議長の職務を行いました。

山崎臨時議長の開会宣言、そして、松井広域連合長から招集のあいさつ、臨時議長による諸報告の後、仮議席を指定し会議に入りました。

会議では、最初に会期を7月14日の1日限りと決定し、次に、「議長選挙について」を議題とし、指名推選により、桜井市の岡田光司（おかだこうじ）議員が議長に当選されました。



岡田新議長の登壇後、まず、議席を指定し、次に会議録署名議員2名の指定を行いました。

続いて、「副議長選挙について」を議題とし、指名推選により、宇陀市の廣澤孝英（ひろざわたかひで）議員が副議長に当選されました。



続いて、追加議案として、「監査委員の選任につき同意を求めることについて」が提案され、審議の結果、議会選出の監査委員に桜井市の工藤将之（くどうまさゆき）議員が選任されました。

なお、本会議の前には全体協議会が開催され、今期臨時会の提出議案等の説明がありました。
以上、令和2年桜井宇陀広域連合議会第1回臨時会の報告といたします。